

令和4年2月4日

保護者 様

伊達市立霊山中学校長 阿部 裕好

今後の学校における学習活動・諸活動への感染対策の徹底について (2/4~2/20)

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動へご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ご承知のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に歯止めがかからない状況にあります。さらに、本市の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が“レベル3”に引き上げられたことを踏まえ、本校では下記により感染症対策を一層徹底しながら活動を進めるとともに、生徒への指導に努めて参ります。ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。

なお、下記の「1 学習活動について」、「2 諸活動等について」の詳細については、裏面の令和4年1月31日付け3伊教学第1394号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について（通知）」をご覧ください。

記

1 学習活動について

(1) 各教科における「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動が挙げられます。

- ・各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・美術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・技術・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・保健体育における「生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動」

2 諸活動等について

2月1日（火）より、下の(1)~(5)の感染対策を講じた上で、活動いたしております。活動の際には、感染リスクの高い活動を避け、感染対策を徹底します。

- (1) 手洗いの徹底、身体的距離の確保、常時換気等の万全の感染対策を講じます。
- (2) 対象期間中の部活動は、平日・週休日ともに1時間程度の個人や少人数での活動とし、運動部活動については、感染リスクの高い活動を除いて実施します。また、運動の際は、「十分な呼吸ができなくなるリスク」「熱中症のなるリスク」を回避しながら、マスクを着用してできる運動を行います。
- (3) 合唱を行う際は、マスク着用、生徒の前後左右2m（最低1m）の間隔の確保、立っている生徒と座っている生徒の混在の回避、活動時間の短縮、常時換気を徹底します。
- (4) 休み時間等にトイレに行く際や清掃時には、廊下等で生徒が滞留しないように注意喚起を図っております。
- (5) 給食については、黙食を徹底し、給食の準備や後片付けについても、私語を控えて行うよう指導しています。

(事務担当 霊山中学校 教頭 山内 崇司 TEL586-1327)